

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月9日

【四半期会計期間】 第129期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 蛭原 望

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 蛭原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第128期 第2四半期 累計期間	第129期 第2四半期 累計期間	第128期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	3,582,108	5,851,097	8,399,564
経常損失(△)	(千円)	△633,984	△177,444	△683,385
当期純利益又は四半期純損失(△)	(千円)	△685,263	△157,430	844,656
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数	(株)	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額	(千円)	5,697,221	7,036,832	7,122,579
総資産額	(千円)	23,140,508	24,657,455	24,942,238
1株当たり 当期純利益又は四半期純損失(△)	(円)	△205.14	△47.13	252.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	24.62	28.54	28.56
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	414,067	273,508	△2,005,458
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△5,887	△17,104	1,813,114
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△375,708	△231,855	2,240,870
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,427,965	4,468,570	4,444,021

回次		第128期 第2四半期 会計期間	第129期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△169.20	△70.21

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 2 第128期第2四半期累計期間、第129期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第129期第2四半期累計期間の大幅な前年同四半期に比する売上高の増加、経常損失、四半期純損失それぞれの減少は前年同四半期累計期間に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による緊急事態宣言が発出されるなかでの営業となったためであります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス新規感染者数の減少とともに人流が回復したことなどにより回復基調の中で推移しました。しかしながら当第2四半期会計期間にみられた感染症第7波の発生や足元の資源価格の高騰、更には急激な外国為替変動など、今後の景気回復には依然として予断を許さない状況が続いています。

このような経済環境のなか当社は、創業100周年という節目の今事業年度をコロナ禍からの回復の年と位置づけ、その実現に向けて、営業・接客・調理の各部門の総合力を発揮して邁進しております。感染症の拡大不安が払拭されない状況のなか、飛沫感染対策・接触感染対策の徹底など、お客様ならびに従業員の安全を最優先にした運営はもちろんのこと、100年の歴史に裏付けされた東京會館ブランドという無形の資産をお客様のニーズと結び付けられるよう、100周年メニューや商品の開発、記念イベントの開催などを積極的に実施しております。

当第2四半期累計期間の売上高は、宴会・食堂・売店その他の各部門で前年同期比で増加し、5,851百万円(前年同期比2,268百万円増加)となりました。婚礼部門の売上高がコロナ禍前の水準を上回るまで回復したことに加え、感染症の波が社会経済活動に与えるインパクトが縮小したことにより食堂の来客数も増加し、売上高は大幅に増加しました。しかしながら、第2四半期に新型コロナウイルス感染症の波が到来したことや夏季の来客数減少という季節要因などにより売上高は固定費を吸収できる水準にはとどかず、営業損失は226百万円(前年同四半期は営業損失1,073百万円)となりました。社員の雇用・感染症防止対策・営業時間の短縮などに対する助成金や協力金を営業外収益に計上した一方、当局による支給処理の過誤により助成金の一部を返還したことに伴う損失を営業外費用に計上したことなどにより、経常損失は177百万円(前年同四半期は経常損失633百万円)となりました。また、四半期純損失は157百万円(前年同四半期は四半期純損失685百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて284百万円減少し24,657百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が361百万円減少し、投資有価証券が108百万円増加したことであります。

負債は、前事業年度末に比べて199百万円減少し17,620百万円となりました。その主な要因は、未払金が174百万円増加し、未払法人税等が158百万円、長期借入金が120百万円、固定負債の「その他」に計上したリース債務が113百万円それぞれ減少したことであります。

純資産は、四半期純損失の計上などにより、前事業年度末に比べ純額で85百万円減少し、7,036百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて0.1ポイント減少して28.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ24百万円増加し、4,468百万円となりました。

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュフローは、273百万円の純収入(前第2四半期累計期間は414百万円の純収入)となりました。これは主に税引前四半期純損失、減価償却費、助成金収入、協力金収入、助成金返還損によるものです。

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュフローは、17百万円の純支出(前第2四半期累計期間は5百万円の純支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュフローは、231百万円の純支出(前第2四半期累計期間は

375百万円の純支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出、リース債務の返済による支出によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、受注及び販売の実績が著しく増加しております。受注高は前年同四半期比60.1%増加の4,541百万円、販売高は前年同四半期比63.3%増加の5,851百万円となりました。この増加の主因は「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日	—	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40	313	9.37
東京會館取引先持株会	東京都千代田区丸の内 3-2-1	184	5.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命証券管理部内	172	5.17
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2-25-10	166	4.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	165	4.95
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1-1-1	131	3.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	120	3.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	105	3.16
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2-2-2	100	3.02
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町 1-1	100	3.00
計	—	1,559	46.69

(注) 上記のほか当社所有の自己株式123千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,318,800	33,188	—
単元未満株式	普通株式 21,643	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,188	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	123,500	—	123,500	3.57
計	—	123,500	—	123,500	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、Mooreみらい監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けていたきさぎ監査法人は、2022年7月1日付でMoore至誠監査法人と合併し、同日付で名称をMooreみらい監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,444,021	4,468,570
売掛金	311,723	368,369
商品及び製品	11,529	17,257
仕掛品	5,598	7,797
原材料及び貯蔵品	105,549	116,125
その他	226,680	173,218
貸倒引当金	△207	△197
流動資産合計	5,104,895	5,151,141
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,809,178	11,553,105
構築物（純額）	161,509	158,655
機械装置及び運搬具（純額）	30,108	26,918
工具、器具及び備品（純額）	192,291	181,368
土地	1,958,224	1,958,224
リース資産（純額）	1,335,224	1,235,180
建設仮勘定	145	11,675
有形固定資産合計	15,486,682	15,125,126
無形固定資産		
リース資産	38,530	33,906
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	41,540	36,916
投資その他の資産		
投資有価証券	1,998,303	2,106,815
その他	2,310,817	2,237,455
投資その他の資産合計	4,309,121	4,344,270
固定資産合計	19,837,343	19,506,314
資産合計	24,942,238	24,657,455

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,375	175,523
短期借入金	360,000	360,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	782,149	956,381
未払法人税等	194,117	35,526
賞与引当金	98,000	99,800
その他	767,659	773,419
流動負債合計	2,559,302	2,640,650
固定負債		
長期借入金	11,760,000	11,640,000
退職給付引当金	1,009,741	947,896
資産除去債務	20,502	20,620
その他	2,470,113	2,371,455
固定負債合計	15,260,356	14,979,972
負債合計	17,819,659	17,620,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,242,367	2,242,367
利益剰余金	844,656	687,226
自己株式	△443,170	△443,226
株主資本合計	6,343,865	6,186,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	778,714	850,454
評価・換算差額等合計	778,714	850,454
純資産合計	7,122,579	7,036,832
負債純資産合計	24,942,238	24,657,455

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	3,582,108	5,851,097
売上原価	4,278,825	5,685,748
売上総利益又は売上総損失(△)	△696,716	165,348
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	206,255	212,563
賞与引当金繰入額	8,200	7,800
その他	162,478	171,110
販売費及び一般管理費合計	376,933	391,474
営業損失(△)	△1,073,650	△226,125
営業外収益		
受取利息	18	30
受取配当金	19,683	22,813
助成金収入	455,350	95,771
営業時間短縮等協力金収入	47,340	164,786
その他	4,309	4,433
営業外収益合計	526,701	287,834
営業外費用		
支払利息	85,657	48,903
コミットメントフィー	1,378	1,378
信託手数料	—	45,439
助成金返還損	—	143,431
営業外費用合計	87,035	239,153
経常損失(△)	△633,984	△177,444
税引前四半期純損失(△)	△633,984	△177,444
法人税、住民税及び事業税	5,105	16,652
法人税等調整額	46,173	△36,666
法人税等合計	51,278	△20,013
四半期純損失(△)	△685,263	△157,430

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△633,984	△177,444
減価償却費	390,385	385,308
長期前払費用償却額	29,353	35,084
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△110,636	△61,844
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,800	1,800
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△64	△10
受取利息及び受取配当金	△19,702	△22,844
支払利息	85,657	48,903
助成金収入	△455,350	△95,771
営業時間短縮等協力金収入	△47,340	△164,786
信託手数料	-	45,439
コミットメントフィー	1,378	1,378
助成金返還損	-	143,431
売上債権の増減額 (△は増加)	67,657	△56,645
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,816	△18,503
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	11,873	△11,837
長期前払費用の増減額 (△は増加)	4,921	33,893
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,572	58,147
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	727,884	72,616
その他	△8,960	19,193
小計	34,884	235,509
利息及び配当金の受取額	19,702	22,843
利息の支払額	△85,664	△49,100
助成金の受取額	399,169	127,235
協力金の受取額	47,340	164,786
信託手数料の支払額	-	△20,727
法人税等の支払額	-	△205,674
その他の支出	△1,363	△1,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	414,067	273,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△192	△191
有形固定資産の取得による支出	△6,013	△16,280
貸付けによる支出	△500	△1,000
貸付金の回収による収入	818	367
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,887	△17,104
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△273,000	△120,000
自己株式の取得による支出	△487	△56
配当金の支払額	△110	△15
リース債務の返済による支出	△102,111	△111,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	△375,708	△231,855
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,470	24,548
現金及び現金同等物の期首残高	2,395,494	4,444,021
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,427,965	※1 4,468,570

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	2,427,965千円	4,468,570千円
有価証券	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	2,427,965千円	4,468,570千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	2,553,237
レストラン	585,743
売店・その他の営業	291,355
顧客との契約から生じる収益	3,430,335
その他の収益	151,772
外部顧客への売上高	3,582,108

当第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	4,155,914
レストラン	1,205,289
売店・その他の営業	353,173
顧客との契約から生じる収益	5,714,376
その他の収益	136,720
外部顧客への売上高	5,851,097

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△205円14銭	△47円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△685,263	△157,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△685,263	△157,430
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,504	3,340,357

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月7日

株式会社東京會館
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤好生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後宏治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の2022年4月1日から2023年3月31日までの第129期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。